







神奈川県では、県職員が在職中に培った専門知識や技能を活用することで、 県退職者の社会貢献を促し、NPOを支援する事業を行っています。

概要

- ① 依頼を希望するNPOは、依頼したい[登録者]と[活動内容]を ・ 県総務局職員厚生課のホームページから連絡します。(登録者は次ページ参照)
- ② 職員厚生課は、NPOからの依頼を登録者につなぎます。
- ③ 登録者は、依頼者と日時や場所等の調整を行い、活動します。

職員厚生課ホームページ

県退職者ボランタリー活動支援データベース

検索

登録者の例

パソコン指導 傾聴ボランティア サッカー指導

応相談の業務の例

会議資料・議事録の作成 | 各種助成金等官公庁へ提出する書類の作成 | イベントのチラシ作成 | NPOの内部規約等の作成 | ホームページの更新 | 寄附事務の管理(事務フロー作成、お礼文の作成)

県退職者ボランタリー活動支援データベース事業

問合せ先

神奈川県 総務局 組織人材部 職員厚生課 福利・共済経理グループ 退職者ボランタリー担当 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話: 045-210-2870(直通)

県退職者ボランタリー活動支援データベース事業 について、Q&Aスタイルでご説明します。



Q 1

どのような趣旨でこの事業を行っているのですか?

Α

資金不足、人材不足でお困りのNPOを支援するともに、人生100歳時代のライフスタイルとして、県職員退職者の退職後の「社会貢献」を促すことを目的としています。

Q3

どういう方が登録されていますか?

Α

高校の元教員、元事務職員、看護師などの専門職が登録しています。詳しくは、前のページの「データベース一覧」をごらんください。

Q5

依頼するにあたり、報酬等の経費はか かりますか?

Α

ボランティア活動ですので、経費はかかりません。ただし、交通費などの対応が可能である場合には、依頼時にその旨をお知らせください。

Q2

対象がNPOですが、具体的にどのような団体が対象となりますか?

Α

NPOとは、NPO法人、ボランティア団体、市民活動団体、一般(公益)社団法人、一般(公益)財団法人及び自治会町内会などの非営利団体または非営利組織が対象です。

Q4

登録者の方は全員ボランティア経験が ある方ですか?

Α

ボランティア経験がない登録者もいま す。詳しくは、前のページの「データ ベース一覧」をごらんください。

Q6

1日や数回の短期の依頼でもいいですか?

Α

継続的な活動を想定していますが、ご 希望を登録者におつなぎしますので、 依頼時にその旨をお知らせください。

〈登録者へのご依頼は、神奈川県HPの「県退職者ボランタリー活動支援データベース」から、お問合せフォームにて受け付けています〉